

婦人関係一般資料 No.104

第34回婦人週間広報資料

あらゆる分野への

男女の共同参加

明日を築く

役割と責任を

ともに担いましょう



労働省婦人少年局

は し が き

国連は1975年を「国際婦人年」とし、更に、それに続く1976年～1985年を「国連婦人の10年」として、平等・発展・平和の三つの目標を掲げ、継続的・総合的に婦人の地位向上に取り組んでいます。その中間年に当たって開催された「国連婦人の10年 1980年世界会議」において採択された「国連婦人の10年後半期行動プログラム」及び我が国も署名した「婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」前文において、国の発展と世界の福祉、平和の推進のために、政治、経済、社会、文化のあらゆる分野に婦人が男子と等しく最大限に参加することの必要性及び社会・家庭における男女の役割と責任についてのこれまでの在り方を変えることの重要性が強調されました。

我が国でも「国内行動計画」に基づいて、国際婦人年の目標の実現に向かって国や地方公共団体、民間団体あるいは個人等各方面で様々な活動が展開されています。

今年は、「国連婦人の10年」の後半期の2年目に当たり、「国連婦人の10年後半期行動プログラム」を受けて策定された「婦人に関する施策の推進のための『国内行動計画』後期重点目標」の達成を目指しており、特に「婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」批准のための諸条件の整備を図ることが大きな課題となっています。この目標達成に向け国民1人1人が社会、家庭における男女の役割と責任についてのこれまでの在り方を見直し、相互の自立と協調につぎ新しい役割と責任を共に担うことについて男女双方、国民各層の理解を深めてまいりたいと考えます。

このような観点から第34回婦人週間のテーマを「あらゆる分野への男女の共同参加ー明日を築く役割と責任ー」と決めました。

この資料が、男女平等を推進し、婦人の地位向上を図る活動を進めるに際し、御参考になれば幸いです。

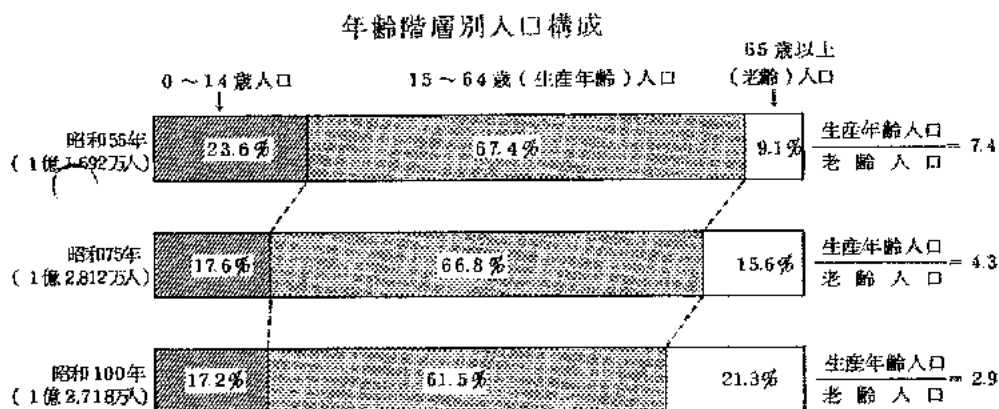
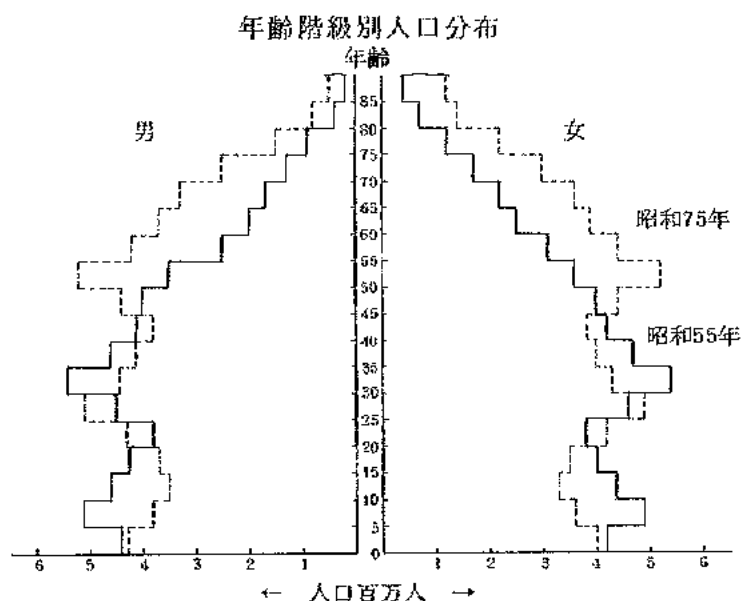
昭和57年 3月

労働省婦人少年局

I 婦人の現状

●日本の人口は、高齢化が進行しています。

65歳以上の人1人に対して、現在は7人の働き手（15歳以上65歳未満）がいますが、将来は3人ぐらいになると推定されています。



資料出所：総理府「国勢調査」（昭和55年）

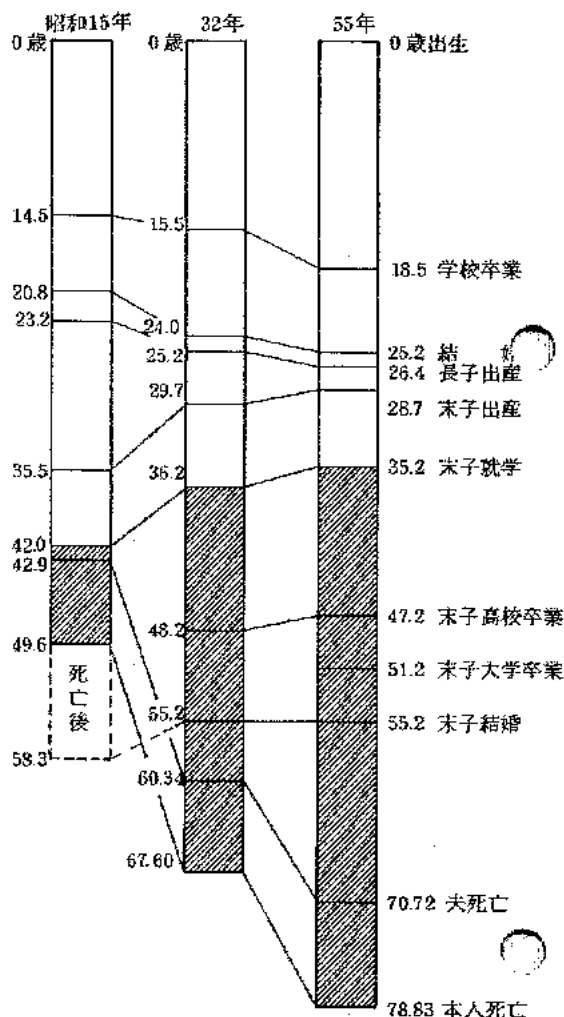
厚生省「日本の将来人口新推計」昭和56年推計（昭和75年、100年）

●女性のライフ・サイクルが大きく変わりました。

子供の数が戦前の5人から現在は2人に減ったことや、平均寿命が伸びたことなどから、戦前に比べると、子育て後の人生が非常に長くなりました。

育児からおおむね手が離れた末子就学後の人生は、現在は43年余りもあります。

我が国女性のライフ・サイクルのモデル



(注) このモデルは該当年における各ライフ・ステージの平均値を基に作成したものである。

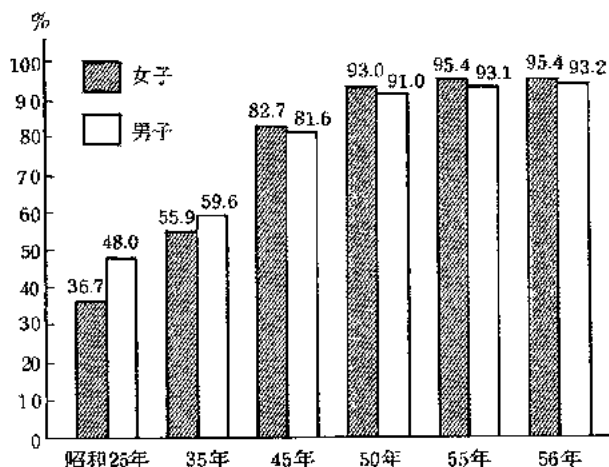
資料出所：厚生省「人口動態統計」、「簡易生命表」、「出産力調査」

文部省「学校基本調査」

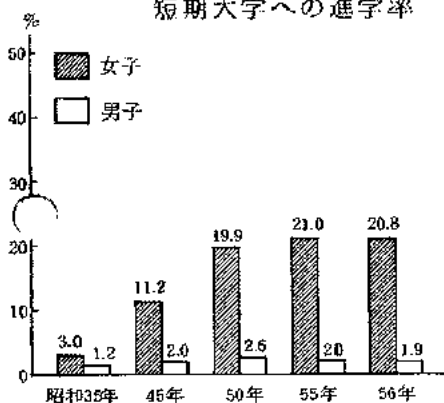
●女子の進学率が高まっています。

女子の高等学校への進学率は、昭和30年代以降急速な上昇を続け、昭和44年以降は男子の進学率を上回っています。また、短期大学や大学への進学率も高くなりました。

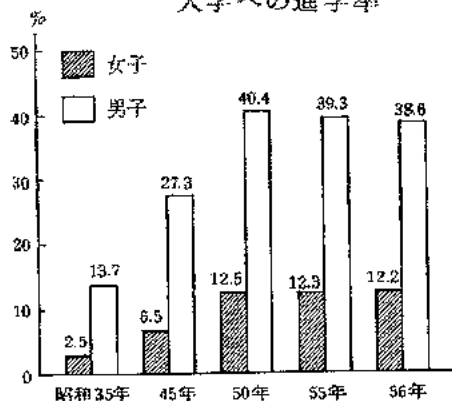
高等学校への進学率



短期大学への進学率



大学への進学率

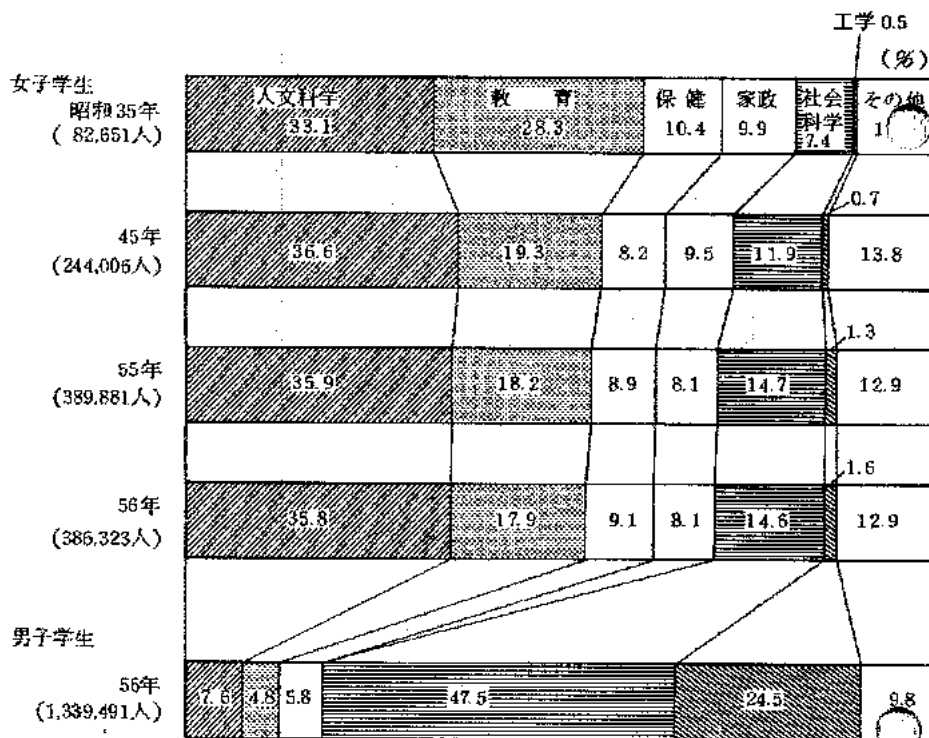


資料出所：文部省「学校基本調査」

●女子の専攻分野と男子の専攻分野では大きな違いがあります。

女子大学生の過半数は人文科学と教育に集中しており、社会科学や工学を専攻する者の割合はかなり伸びてきたものの男子に比べるとまだ大きな差があります。

大学在学生の専攻科目の分布状況



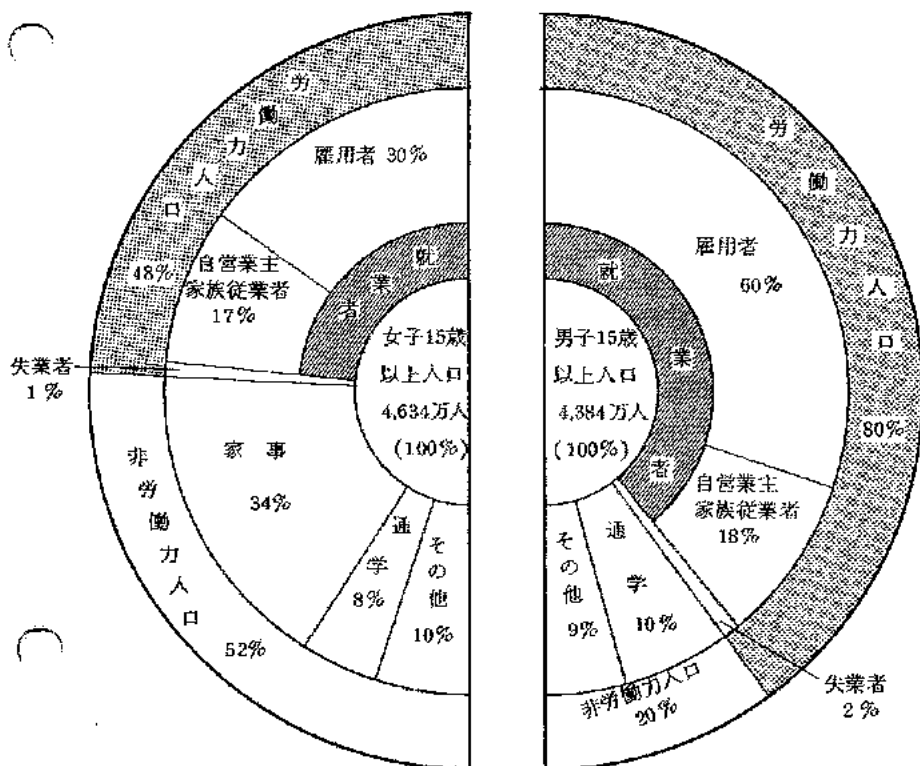
資料出所：文部省「学校基本調査」

● 15 歳以上の婦人のうち、家事専業の人は、ほぼ 3 人に 1 人です。

15 歳以上の婦人は 4,634 万人ですが、そのうち 1,565 万人が家事専業で、仕事についている人(就業者)は 2,162 万人です。

仕事についている人のうち、会社、商店、工場などに雇われて働いている人(雇用者)は 1,391 万人です。

労働力状態別15歳以上人口

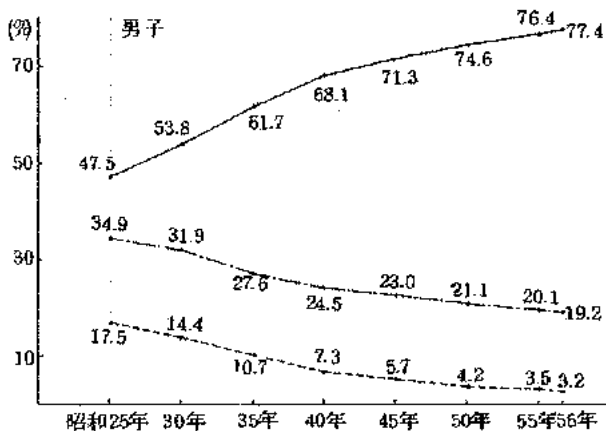
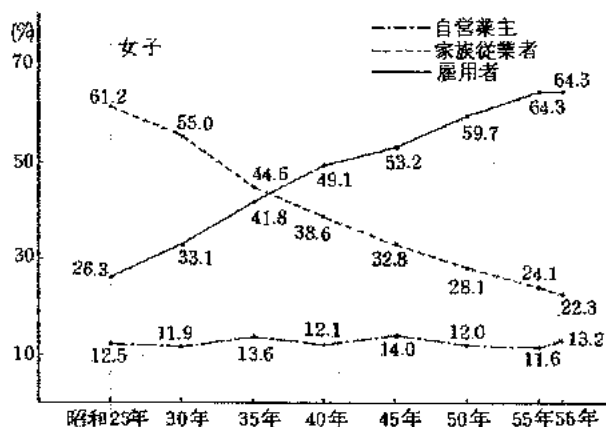


資料出所：総理府「労働力調査」(昭和 56 年)

●女子就業者のうち雇用者が非常に増えています。

以前は家業を手伝っている人（家族従業者）が、雇用者より多かったのですが、昭和36年に逆転してから雇用者が増え続け、家族従業者との差は、年々大きくなっています。

就業者の従業上の地位別構成比の推移

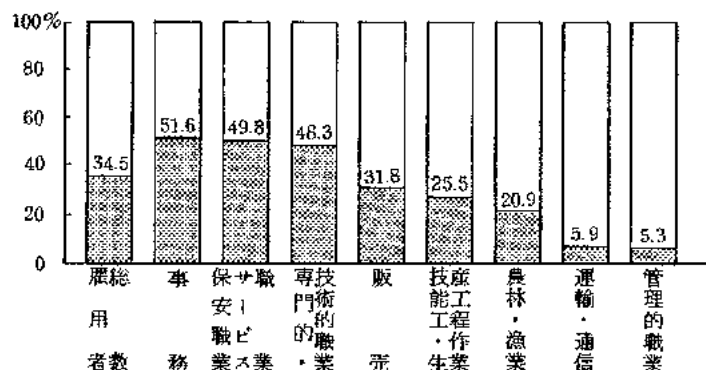


(注) 45年以前の数値についても沖縄県分が含まれる。

資料出所：総理府「国勢調査」（昭和25年～55年）
「労働力調査」（昭和56年）

- 女子の就業分野が拡大し、専門的・技術的職業にも女子が半数を占めるようになりました。しかし、管理的職業ではまだ低い割合となっています。

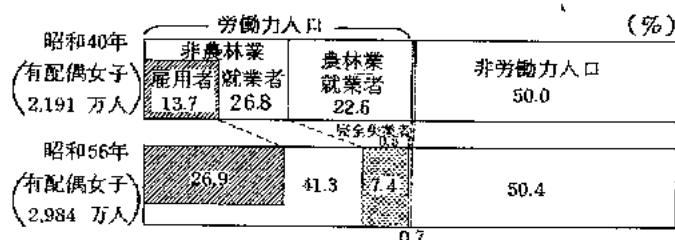
職業別にみた女子雇用者の占める割合



資料出所：総理府「労働力調査」（昭和56年）

- 主婦のうち雇用者の割合が高くなり、現在、4人に1人が雇われて働いています。

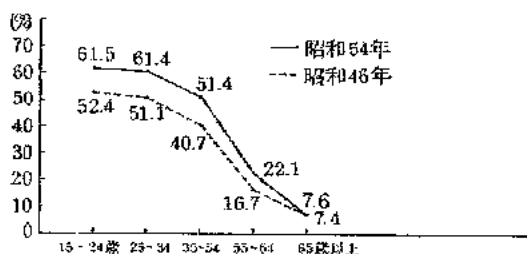
有配偶女子の就業状態別構成比



資料出所：総理府「労働力調査」

仕事についていない主婦のうち就業を希望する人が増えています。

有配偶女子の就業希望率の推移（世帯主の妻）



資料出所：総理府「就業構造基本調査」

●国会や地方議会の議員、審議会の委員のうち、婦人はまだ1割にも達していません。

婦 人 議 員 数

区 分	議 員 総 数	婦 人 議 員 数	総数に対する 婦人の割合
	人	人	%
国 会 議 員			
衆 議 院	506	9	1.8
参 議 院	249	16	6.4
地 方 議 会 議 員			
都道府県議会	2,843	34	1.2
市 議 会	20,096	441	2.2
町 村 議 会	46,779	280	0.6
特別区議会	1,087	73	6.7

資料出所：衆院・参院各事務局、婦人少年局調べ

- (注) 1. 衆・参議員は、昭和57年2月現在の現員数である。
2. 地方議会議員は、昭和56年6月現在の現員数である。

中央に設置されている審議会の婦人委員の数は、国際婦人年以後やや増えています、まだ4.3%にすぎません。

政府の各種審議会等の委員数

区 分	審 議 会 総 数	婦 人 を 含む 審議会数	総数に占める 婦人を含む 審議会の割合	委員総数	婦 人 委 員 数	総数に占 める婦 人の割 合
昭 和 50 年 1 月 1 日現在	237	73	30.8 %	5,436人	133人	2.4%
昭 和 51 年 6 月 30 日現在	236	73	30.9	5,555	146	2.6
昭 和 52 年 4 月 1 日現在	231	77	33.3	5,468	151	2.8
昭 和 53 年 6 月 1 日現在	208	87	41.8	4,826	171	3.5
昭 和 54 年 6 月 20 日現在	199	91	45.7	4,537	183	4.0
昭 和 55 年 6 月 1 日現在	199	92	46.2	4,504	186	4.1
昭 和 56 年 6 月 1 日現在	201	100	49.8	4,609	197	4.3

資料出所：総理府調べ

(注) 中央官庁に設置されているもの

Ⅱ あらゆる分野への男女の共同参加

—明日を築く役割と責任—

1 共同参加とは—その意義と現状

あらゆる分野への男女の共同参加とは、「男は仕事、女は家庭」といった性による役割分担に基づくものではなく、男女平等を基本として政治、経済、社会、文化等国民生活のすべての領域に男女が共に参加することです。言い換えると、男性も女性もその個性と能力を十分発揮してあらゆる分野で共に役割と責任を果たし、充実した人生を送るとともに社会の発展に貢献していくことを意味しています。

近年、経済社会の発展に伴い、婦人の生活は大きく変化しました。平均寿命の伸長、出生率の低下、教育水準の向上、家庭生活の合理化、自由時間の増大等によって、婦人の生涯の展望は全く新しいものとなり、職業をはじめ、様々な社会的活動に参加する婦人が増加し、また社会参加を求める婦人が一層増加しています。今や婦人は、我が国の経済社会の発展に欠くことのできぬ重要な役割を果たしているといえましょう。

一方、一般に、男性の生活においては職業は大きな比重を占めていますが、労働時間の短縮に伴って、自由時間が増加する傾向にあり仕事ばかりでなく、家庭で家族との団らんの機会を増やしたり、
（ ）く地域住民としての活動に参加することの可能性も開けつつあります。また、平均寿命の伸長によって職業から引退した後の期間が長くなり、これに対応するためにも若い時から仕事以外のことに幅広くかわり生活の質的充実を図ることが必要となっています。

このような男女双方の生活の変化は、あらゆる分野への男女の参加を可能にする明るい展望を開くものです。

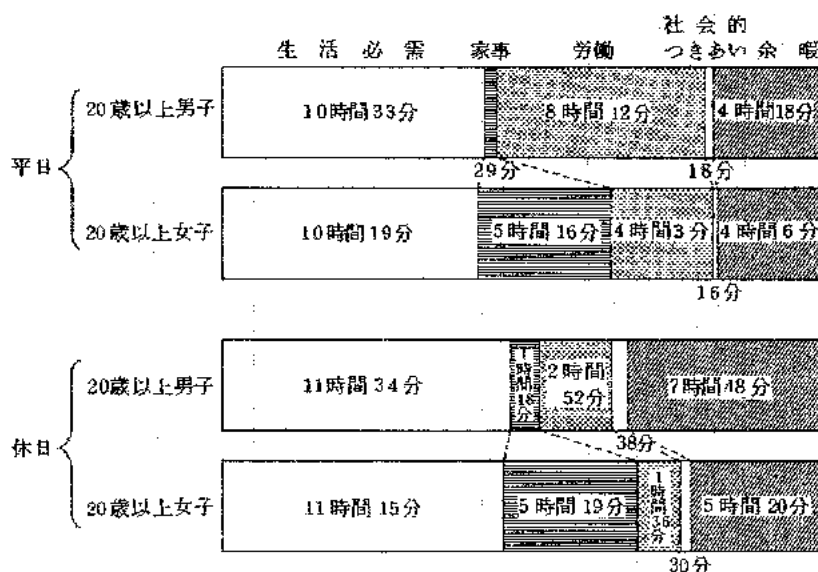
しかし、長い歴史の中で培われてきた男女双方の性に基づく固定的な役割分担意識や婦人に対する偏見、男女差別観に基づく社会慣習を一挙に改めることは難かしく、婦人に対する様々な差別が、家庭、職業、地域社会の日常生活の中に依然として残っているのが現状です。

大部分の家庭では家事育児等の責任はほとんど婦人が担っており、男性の家庭生活への参加は少ないようです。

また、職場では働く婦人が増加しているにもかかわらず、男子の補助的な業務や単純作業に就業していることが多く、責任ある地位についている婦人はまだ少ない等婦人の就業分野は限られており、能力が十分に発揮されているとはいえません。

更に、地域社会への関心や参加については、男子においては、と

平日休日別 1日の時間配分量



資料出所：NHK世論調査研究所「国民生活時間調査」（55年）

「生活必需」は睡眠、食事、身の回りの用事の合計、また「労働」は「仕事」、「通勤」の合計である。

「余暇」は24時間から「生活必需」、「労働」、「家事」、「社会的つきあい」の時間を差し引いたもの。

もすれば仕事中心の生活を送っているために、これが十分でないという傾向があります。

一方、公職をはじめ、町内会・協同組合等地域の様々な組織の役職者に男性を優先させるといった傾向や冠婚葬祭等古くからのしきたり等には婦人の参加を阻害するものもあります。

このように「女は家庭、男は仕事」という役割分担意識は、男女双方の活動の範囲を狭く偏ったものとし1人の人間として家庭、社会のあらゆる分野へ広くかわり豊かな人生を送ることを妨げており、また、社会全体からみると人間の能力の有効な活用を妨げ大きな損失になっていると考えられます。

2. 明日を築く役割と責任—男女の共同参加を進める

あらゆる分野への男女の共同参加は、国連婦人の10年の目標です。それとともに、とりわけ人口の高齢化が急速に進んでいる我が国においては、婦人の生涯の中で子供に手がかからなくなってから後の長い中高年期をどのように生きるか、また、職業生活引退後の人生をどのように充実させていくかは、男女各個人の生涯にとっても、これからの社会にとっても重要な課題となってきています。これま

共稼ぎ、共稼ぎ以外の夫婦の週全体の平均生活時間

(時間・分)

区 分		1		2			3							
		次 活 動	う 睡 ち	次 活 動	う 家 事 ・ 育 児	う 休 み	次 活 動	う 複 雑 的 活 動	在 以 勉 強 学 外 ・ 研 究 の 究	遊 味 ・ 娯 楽 ス ポ ー ツ	な 幸 活 仕 動 的	う 交 ち	う ラ ジ オ ・ テ レ ビ 新 聞 ・ 雑 誌	う 休 養 ・ く つ ろ ぎ
共 稼 ぎ	妻	10.17	7.34	9.55	3.29	5.34	3.48	-	-	0.15	0.04	0.19	1.55	0.40
	夫	10.36	8.08	8.21	0.06	7.34	5.04	-	-	0.35	0.06	0.26	2.18	0.50
共稼ぎ以外	妻	10.36	7.44	7.22	5.54	0.26	5.02	-	-	0.39	0.06	0.34	2.47	0.58
	夫	10.40	8.10	8.01	0.07	6.53	5.20	-	-	0.43	0.04	0.27	2.21	0.53

資料出所：総理府統計局「社会生活基本調査」(51年)

のように、男は仕事、女は家庭という片寄った生き方から、男性も女性も生涯展望に立った主体的生活設計を持って、様々な生き方を選択し社会や家庭で積極的に役割と責任を共に担っていくことが、これからの社会を豊かに生きるためにも必要となります。

あらゆる分野への共同参加を進める第1歩として、婦人については生涯を通した生活設計に欠けているといった点や家庭という限られた生活中心の従来の固定的役割分担にとらわれた生き方を婦人自身が見直し、多様な生き方を選択して能力を十分発揮することが必要です。社会とのかかわりを十分考慮した生活設計を持って、職場や地域社会で、政策決定の場やこれまで男子の仕事であった就業分野へも積極的に進出する意欲を持ち、役割と責任を担っていきましょう。

このためには婦人の生活に深く関わっている男性の在り方が変わることが期待されます。婦人はもとより男性も積極的に自らの役割を見直し、変えることにより、婦人がより自然にその個性と能力を発揮できるようになるとともに、男性もまた、より自然に個性と能力を発揮できるようになりましょう。男性は職場ばかりでなく、

夫は外で働き、妻は家庭をまもるという考え方について
どう思いますか

項 目	区 分		女 性	
	調査年		47	54
計	47	54	47	54
賛 成	100.0	100.0	100.0	100.0
どちらかといえば賛成	52.3	35.1	48.8	29.1
どちらかといえば反対	31.5	40.5	34.4	41.0
反 対	6.3	13.4	7.6	18.3
わ か ら ない	2.4	4.0	2.6	4.5
	7.5	7.0	6.6	7.1

資料出所：総理府広報室「婦人に関する世論調査」(54年)
「婦人に関する意識調査」(47年)

憩いの場としてまた、次代の育成の場として家庭の建設への理解を深めるとともに、社会を構成する一員として地域の福祉や文化の発展にもっと目を向け、家族との人間的ふれあいや近隣との交流や連帯等へ認識を深めましょう。

あらゆる分野への男女の共同参加は婦人ばかりでなく男性にも人間として豊かな人生を開くことを可能にするものといえます。男性も女性もこれまでの生活のあり方を積極的に変え、家庭、社会のあらゆる分野で、対等な人間として自立することを基本とし、平等な立場で互いに尊重し協力し合っ
てかけがえのないパートナーとして新しい役割と責任を共に担って社会の発展に貢献していきましょう。

＜ あらゆる分野への男女の共同参加の実現を目指して ＞
新しい役割と責任を共に果たしましょう

たとえば、

- 家庭で、次代を担う子供のしつけや教育方針は、男の子も女の子も同じに考えられていますか。大学等への進学や専攻科目は、男女でかなりの違いがみられますが、個々人の能力・適性に
応じ選択することが大切です。
- 家事育児や老人の介護等は女性だけの仕事になっていませんか。家庭生活は人間の生存を支える基礎であり、夫婦をはじめ家族の理解と協力で、平等観に立った家族関係、家庭生活を築くことが重要
です。
- 各種の製品の製造やサービスの提供に婦人の意見が十分反映されていますか。職場で、男子と同じように婦人が能力を十分発揮して政策や方針の決定に参加することが必要です。
- 地域社会の様々な行事や組織の運営に当たって、婦人の意見や経験が十分反映されていますか。男女が等しい立場で参加することが、行事や組織の活動を生き生きとしたものとします。

第34回 婦人週間実施要綱

1 趣 旨

婦人週間は、婦人の地位向上のための特別活動として、昭和24年に設けられたもので、我が国婦人が初めて参政権を行使した4月10日を記念して、この日に始まる1週間、全国的に展開される。

本年は、国際婦人年に続く「国連婦人の10年」の後半期の2年目に当たり「国内行動計画」に基づく啓発活動の一層の推進を図るため、下記により第34回婦人週間を実施する。

2 テー マ あらゆる分野への男女の共同参加

— 明日を築く役割と責任 —

国連婦人の10年1980年世界会議において、国の発展と世界の福祉・平和推進のために、政治、経済、社会、文化のあらゆる分野に婦人が男子と等しく、最大限に参加することの必要性及び社会、家庭における男女の役割と責任についてのこれまでのあり方を変えることの重要性が強調された。これを受けて、我が国においては、昨年「婦人に関する施策の推進のための『国内行動計画』後期重点目標」が策定されたところであり、その達成のためには、国民全体がそれぞれの分野において、男女の平等とあらゆる分野への男女双方の参加を進める活発な活動の展開が期待される。

そこで、本年は、この週間を通して、社会、家庭等あらゆる分野で、男女双方がその個性と能力を十分発揮し、相互の自立と協調に基づく新しい役割と責任を共に担っていくことの重要性について、認識を深めることとする。

3 期 間 昭和57年4月10日 — 16日

4 主 唱 労 働 省

5 協力を依頼する機関・団体等

関係官公庁 婦人団体 青年団体 労働団体 経営者団体 社会福祉団体
職能団体 報道機関 その他

6 主唱機関の実施事項

- 講演会・討論会・講座等本運動の趣旨に沿った行事の実施
- 活動事例の収集
- 特別相談期間の設定等相談活動の強化
- 資料の作成と広報活動

7 関係機関・団体等への協力依頼事項

- 本運動の趣旨に沿った各種活動の実施
- 主唱機関の実施する諸活動への協力、参加